

平成22年12月20日

三鷹市議会議長 田 中 順 子 様

文教委員長 緒 方 一 郎

文教委員会管外視察結果報告書

本委員会は、平成22年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 視察期日

平成22年10月27日（水）から10月29日（金）まで

2 視察先

湖南省（滋賀県）、加古川市（兵庫県）、伊丹市（兵庫県）、沼津市（静岡県）

3 視察項目

(1) 湖南省発達支援システム（湖南省）

現在、本市では中学校区を単位とするコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校が全市展開されたことに伴い、教育支援においても、義務教育9年間を通じた指導の継続を図るため、指導の引き継ぎや各個別計画等との連携が重要な課題となっている状況である。本市における教育支援のあり方を検討する上での参考とするため、先例事例である湖南省の発達支援システムについて視察を行った。

(2) 総合型地域スポーツクラブ（加古川市）

現在、本市では、三鷹市基本構想における基本目標実現のために、「高環境・高福祉のまちづくり」を掲げており、優先的に取り組む課題として、健康・スポーツの拠点づくりプロジェクトを重点プロジェクトの一つとしている。また、長年の懸案事項であった総合スポーツセンター（仮称）を含む施設の建設を数年後に控え、スポーツに対する関心も高まっている状況である。本市における総合型地域スポーツクラブのあり方を検討する上での参考とするため、先進事例である加古川市の総合型地域スポーツクラブの実践について視察を行った。

(3) 伊丹市立生涯学習センター（ラストホール）（伊丹市）

現在、本市では高度経済成長期に整備した施設の老朽化が進み、建てかえや改修の時期に来ており、新たな耐震基準、ユニバーサルデザイン、環境への配慮等考慮した公共施設の再配置が必要となっていることから、教育施設の集約化も見込まれるところである。本市における教育施設の管理・運営等のあり方を検討する上での参考とするため、多機能な複合施設の設置における先進事例である伊丹市立生涯学習センターについて視察を行った。

(4) 言語教育推進事業（沼津市）

現在、本市では子どもたちの人間力、社会力を育成するため、コミュニティ・スクール等地域特性を生かした、学校、家庭、地域が連携した取り組みを進めており、新たな教育ビジョンの策定に向けた検討を進めている状況である。本市における子どもたちの人間力、社会力を育成していくために必要な取り組みを検討する上での参考とするため、先進事例である沼津市の言語教育推進事業について視察を行った。

4 出張者

(1) 文教委員

緒方 一郎、土屋 健一、赤松 大一、浦野 英樹、野村 羊子、
白鳥 孝、森 徹

(2) 同行職員

教育委員会事務局教育部生涯学習担当部長 八代 誠

(3) 随行職員

議会事務局議事係 星野 東

湖南省発達支援システム

1 事業の目的及び経緯

湖南省（当時は甲西町）では、平成11年に言語障がい児をもつ親の会が中心となり町内の障がい者団体をまとめ、甲西町障がい児者団体連絡協議会が設立され、障がい児・者の一貫した町全体の支援システムを望む1万3,000人もの署名が提出された。翌平成12年には、専門員を置き、発達支援システムの構築と発達支援センターの開所準備に取りかかり、平成14年には発達支援システムの開始、発達支援センターの開所、発達支援ITネットワークの開設となった。石部町と甲西町の合併による湖南省への移行後の平成16年からは、事業の対象範囲を湖南省全体に広げている。

また、特別支援教育の推進のため、湖南省（当時は甲西町）教育委員会は、平成14年4月に個別指導計画に関する要綱を制定し、関係機関の密接な連携を図り、個別指導計画をもとにして就学前から卒業後までの一貫した支援の継続を図っている。さらに、平成18年6月の湖南省議会定例会においては、「障がいのある人が地域でいきいきと生活ができるための自立支援に関する湖南省条例」が成立し、早期発見、発達支援、保育、教育、就労支援、生活支援について各関係機関が横断的・縦断的に施策を実施していくことが規定された。

2 事業の概要・特徴

(1) 湖南省発達支援システム

湖南省発達支援システムは、障がい者及び発達に支援が必要な児童に対し、乳幼児期から、学齢期、就労期まで、教育・福祉・保健・就労・医療の関係機関の横の連携による支援と、個別指導計画による縦の連携による支援を提供するものである。支援体制の中心となる発達支援室を市役所健康福祉部内に、専門的支援の場として発達支援センターを三雲小学校内に設置している。

発達支援室は、個別指導計画に基づく関係機関内のコーディネートを担い、個のニーズに応じ長期にわたって一貫した支援を統括する部署となっている。

発達支援センターは、療養教室・早期療養発達相談室・ことばの教室（幼児部・学齢部）を包括する組織で、子どもの発達支援を行う業務と乳幼児健診の結果から何らかの支援が必要かどうかなどの相談を行う発達相談業務を行っている。

また、発達支援システムは、甲賀地域障がい児・者サービス調整会議の機能でもある個別調整会議とも連動し、就労や家庭生活を支援している。

(2) 組織体制

健康福祉部に、保健・福祉・教育・就労の統括調整機関として発達支援室を設置し、健康政策課、子育て支援課、社会福祉課、教育委員会学校教育課、産業建設部商工観光課の5課と定期的な連絡会議を行うとともに、各課の実施する事業を連携して進めている。

(3) 個別指導計画

生涯にわたる一貫した支援をするため、個別指導計画の作成が条例によって義務づけられている。個別指導計画は、保健・福祉・医療・労働との密接な連携を図りながら、一人一人に合わせた適切で継続的な支援教育を実施するために作成され、乳幼児期から学齢期終了後の就労の段階まで引き継がれていく。

(4) 湖南省発達支援ITネットワーク（KIDS）

湖南省では、発達支援に必要な情報交換のために、KIDS（Konan-city IT-network for Developmental Support）を運用している。KIDSは、市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、発達支援室、学校教育課、保健センター、ことばの教室、早期療養、ぞうさん教室（通所療養施設）、子育て支援課、社会福祉課、産業振興課を結んでいる。また、市専門家チームメンバーの小児神経科医師や巡回相談員、三雲養護学校、滋賀大学教育学部附属特別支援学校とも情報交換ができる仕組みになっている。

KIDSの特徴は、関係者間の連絡調整や会議録の共有が簡単にでき、保護者の了承のもとに子どもの状況や指導記録が蓄積できることにある。

その機能は、参加者にオープンな会議室での、各機関へのメッセージ送信と返信、個別指導計画書のダウンロード、国の動向等へのリンクや研修に関する情報提供等ができるようになっている。

また、クローズドな会議であっても、子どもに関する指導情報の蓄積と共有ができるようになっている。

3 発達支援システムの効果・成果

発達支援システムの導入により、「二次障がい」の正しい理解と早期対応、早期支援が充実した。また、個々のケースに応じて福祉や保健サービスがコーディネートされていることから、医療との連携などがスムーズに行われ、支援の幅が広がった。

4 今後の課題

支援の際には、最終的には就労・社会自立までを考えた取り組みがあり、そこから現在を考える視点を持つことが重要であるとともに、学習者（生活者）起点、根拠に基づいた実践、継続した支援などの基本となる考えがぶれないよう絶えず確認することが重要である。それらを続けていくことが課題といえる。また、シ

システムを継続させていくためには、規則あるいはマニュアル化といったことが必要になると考えている。

◎ 主な質疑

- ・乳幼児健診の受診率、具体的内容、体制について
- ・就労支援への民間団体の活用、マッチングの現状について
- ・教師の定期異動などによる影響及び後継者育成について
- ・精神科医、小児専門医の連携の継続性について
- ・内閣府が推奨するインクルーシブ教育に対する考え方について

◎ 主な提供資料

- ・湖南省発達支援システム（説明用冊子）
- ・湖南省特別支援教育ハンドブック
- ・発達障害がある子どもの乳幼児期（説明用チラシ）

総合型地域スポーツクラブ

1 事業の目的及び経緯

加古川市では、スポーツ・レクリエーションに対する市民ニーズの高まりを受け、マラソンなどのイベントの実施や地域でのスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るなど市民の健康づくりや余暇活動の充実に努めてきた。

そうした状況の中で、加古川市は、だれもが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指し、組織的に支援するため総合型地域スポーツクラブの制度を導入することとした。平成11年に文部科学省が進めていた総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業の認可を受け、市内5カ所にスポーツクラブを立ち上げるとともに、5クラブを統括する連合組織体制を確立したが、活動するスポーツクラブは現在31クラブに及ぶ。

なお、兵庫県は、豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通じた地域コミュニティづくりを進めるため、平成12年に「だれもが、いつでも、身近なところで」スポーツができることを目指す地域スポーツクラブの設立を支援することとし、スポーツクラブ21ひょうごを立ち上げた。現在では、県下全小学校区で地域スポーツクラブが活動している状況にある。

2 事業の概要

(1) 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、種目の多様性、世代や年齢の多様性、技術レベルの多様性といった特徴があり、自主的な運営、自主財源を主とした運営、クラブとしての理念の共有といったことが要件となる。総合型地域スポーツクラブのねらいは、生涯にわたってスポーツを楽しむことができる場を地域につくり、定着させることにあり、そのクラブを通じて生涯スポーツ社会の創出に貢献することにある。

(2) 総合型地域スポーツクラブの設立

ア 加古川市総合型地域スポーツクラブ設立予備準備会

総合型地域スポーツクラブを設立するに当たり、加古川市総合型地域スポーツクラブ設立予備準備会を発足させ、そこで基本方針の検討を行った。

(ア) メンバー

- ・ 体育指導委員 5人
- ・ 体育協会代表 3人
- ・ 行政（スポーツ振興課） 2人

イ 基本方針

総合型地域スポーツクラブをつくるに当たって4つの基本方針を定めた。

(ア) 市内に5クラブ同時立ち上げ

3年間で市内12中学校区すべてにクラブを設立する。

(イ) 共通会員制システムを導入

1つのクラブに入会すればすべてのクラブで活動できる。

(ウ) 年会費の徴収

(エ) 5クラブを統括する連合組織体制の確立

ウ スポーツクラブの立ち上げ

平成11年4月、文部科学省が進めていた総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業の認可を受け、同年10月に市内5カ所にスポーツクラブを同時に立ち上げ、同年11月に5クラブを統括する組織として加古川市総合型地域スポーツクラブ連合を立ち上げ、クラブの連合組織体制を確立した。

初年度に5カ所を立ち上げた後、基本方針で定める12中学校区にクラブを設置することとしていたが、事業の展開に伴い28小学校区にクラブを設置することとなった。

エ エリアスポーツクラブ

28小学校区に設置されたクラブは、当初予定されていた12中学校区で分類され、各中学校区内の他のクラブの活動にも参加できることとし、この形態をエリアスポーツクラブとした。

オ NPO法人加古川総合スポーツクラブ

加古川市総合型地域スポーツクラブ連合は、総合型地域スポーツクラブが将来大きく発展するための基礎づくりにNPO法人の取得が必要との考えから、法人格取得を目指すこととなった。平成12年7月から準備を開始し、平成13年5月、兵庫県の認証を受け、総合型スポーツクラブとしては全国で最初の取得となった。

3 総合型地域スポーツクラブの状況（平成22年10月現在）

(1) 活動場所及び活動種目

ア 活動拠点（60施設、92会場）

小・中学校及び高等学校の体育館、グラウンド 67会場

公共施設 7会場（有料）、10会場（無料）

民間施設 2会場（有料）、6会場（無料）

イ 活動種目（46種目）

31クラブで延べ209種目のスポーツ・文化活動が行われている。

(2) 会員数の現状

会員数 4,123人（男 2,543人、女 1,580人）

小学生以下 38人

小学生 1,371人

中学生 460人

高校生 201人

18～29歳 250人

30歳代 228人

40歳代 363人

50歳代 317人

60歳代 497人

70歳以上 398人

4 事業の効果・成果

会員数の増加に伴い、会員の運動の実施率が向上した。また、地域内で親しい人がふえた、家族と一緒に運動・スポーツする機会がふえた、世代の異なる人と話をする機会がふえたなどの声も聞かれた。

5 今後の課題

活動拠点の確保、指導者の知識向上、新たな指導者の育成といった常に心配される課題のほかに、既存の体育協会傘下団体との連携が課題となっている。また、クラブ設立当初とは違った組織形態になってきていることから、その再編が課題となっており、収入面においては、会費と市の補助が8割以上を占めることから、新たな指定管理業務の受注など運営に係る財政基盤を確立することが課題である。

◎ 主な質疑

- ・事務局や指導者の人材確保について
- ・エリアスポーツクラブの考え方が生まれた背景について
- ・会員数の変化要因及び団塊世代が退職時期を迎えることの影響について
- ・他のスポーツ施設の指定管理や委託の状況について
- ・総会の実施状況について

◎ 主な提供資料

- ・NPO法人加古川総合スポーツクラブの創設と現況（説明用冊子）
- ・NPO法人加古川総合スポーツクラブ（パンフレット）
- ・NPO法人加古川総合スポーツクラブ 会員募集！
- ・クラブ通信 かこがわすぽ一つくらぶ

伊丹市

伊丹市立生涯学習センター（ラストホール）

1 施設設置の目的及び経緯

伊丹市では、江戸時代の酒造業の発展に伴い、多くの俳人、文人墨客の往来も頻繁で、文化遺産も多く残されていたことから、昭和58年にJR伊丹駅構内に美術ギャラリー伊丹を設置、翌昭和59年に柿衛文庫を設置、昭和62年に美術館を設置するなどし、芸術文化に親しんできた。また、昭和62年には、「伊丹市芸術・文化振興基金の設置、管理および処分に関する条例」を制定したが、その前文には、「劇場都市」とアピールし、内外の英知を結集し斬新な文化事業の展開を図る、と文化振興に力を入れる姿勢が記されている。

こうした状況の中で、文化・学習機能、スポーツ機能、デイサービス機能をあわせ持ち、幼児から老人までのあらゆる世代の住民が利用する地域における生涯学習のまちづくりの中核的施設として、平成4年に伊丹市立生涯学習センターは整備された。

2 施設の概要

(1) 伊丹市立生涯学習センター（ラストホール）

「ラストホール」は、伊丹市立生涯学習センター（文化・学習施設、フィットネスクラブ）、図書館南分館、デイサービスセンターが併設された複合施設で、施設全体の管理は公益財団法人伊丹市文化振興財団が行っている。

ア 施設規模等

構造 鉄筋コンクリート造・地下1階・地上4階建

敷地面積 4757.81平方メートル

延床面積 5067.05平方メートル

総事業費 1,393百万円

竣工 平成4年4月

駐車場 32台

所在地 伊丹市南野二丁目3番25号

イ 運営形態等

施設名	機能	管轄・運営	フロア
伊丹市立生涯学習センター	文化・学習機能	教育委員会社会教育課	1～3階
	フィットネス機能	(管理・運営) 公益財団法人伊丹市文化振興財団	4階
伊丹市立図書館南分館	図書館機能	市文化振興財団	1階

伊丹南野デイサービスセンター	福祉サービス機能	高年福祉課 (管理・運営) 伊丹市社会福祉事業団	1階・ 3階
南野介護支援センター			

図書館事業、文化・学習事業、フィットネス（スポーツ）事業については、一括して指定管理者（公益財団法人伊丹市文化振興財団）が運営しており、それぞれ人材やソフト面について、事業間のスムーズな連携を図って事業展開を行っている。

また、福祉（デイサービス・介護支援）機能については、別組織（伊丹市社会福祉事業団）が運営するため、相互にソフト（講師・ボランティア等）の提供を行いながら、緩やかな連携を図っている。

ウ 公益財団法人伊丹市文化振興財団

平成4年に、市民に質の高い文化と学習の機会を提供することを目的に財団法人伊丹市文化振興財団として設立され、平成22年に公益財団法人に移行した。平成4年の伊丹市立生涯学習センター開設時から管理・運營業務を受託しており、平成18年からは指定管理者として選定されている。

また、伊丹市立生涯学習センターのほかに、市立演劇ホール（アイホール）、市立音楽ホール（伊丹アイフォニックホール）、伊丹市立美術館などの施設を指定管理者として管理・運営を任されており、生涯学習及び芸術文化活動にかかわる特色ある事業を推進している。

3 施設利用の状況

	平成21年度	平成20年度
年間入館者数	388,224人	363,822人
年間駐車場利用台数	55,146台	50,213台
貸室利用件数	3,703件	3,742件
貸室利用者数	92,473人	88,158人
貸室利用率（各室平均）	44.5%	44.0%
講座参加者数	17,997人	18,121人
イベント参加者数	24,695人	17,846人
フィットネス登録者数（平均）	792人／月	783人／月
フィットネス利用者数（平均）	325人／日	323人／日
フィットネス延べ利用者数	97,409人	97,968人

4 複合施設化の効果・成果

地域の市民に多種多様なサービスを効率的に提供でき、多世代が集まる交流の場として活用されている。また、一括管理により、費用面、人材面、ソフト面での事業間の連携がしやすく、効率的な運営ができています。

5 今後の課題

施設の老朽化に伴い、修繕費用がかかるようになってきていることが最も重要な課題である。また、利用ニーズの変化に伴い、効率的な施設の活用方法、ハード・ソフトの再構築の検討が必要になっている。さらに、利用者の高齢化に伴い、高齢者向けの割引（減免）料金による利用料収入の減、回転率の低下による混雑、バリアフリーや安全整備などの補強といったことが課題となっている。

◎ 主な質疑

- ・ 図書館の連携について
- ・ フィットネスクラブの利用料金、割引制度の有無、民間施設との競合について
- ・ ランニングコストについて
- ・ 駐車場の利用状況等について
- ・ 複合施設における公民館と生涯学習センターの名称の使い分けについて
- ・ 利用者における高齢者の比率について

◎ 主な提供資料

- ・ 視察資料（説明用冊子）
- ・ 伊丹市立生涯学習センターならびに市立図書館南分館に関する資料（説明用冊子）
- ・ LASTAHALL 伊丹市立生涯学習センター（パンフレット）
- ・ 伊丹市立生涯学習センター（ラストホール）平成20年度事業報告資料
- ・ 2010年秋ラストホール講座・イベント案内

言語教育推進事業

1 言語教育の目的及び経緯

子どもたちの使う言葉が著しく乱れ、子どもたち同士の間関係も希薄になってきていると言われる昨今、学校現場では、相手の表情や気持ちを酌めず自己の要求・欲求を優先する傾向が見られ、言葉で自分の気持ちや感情を上手に伝えられない子どもがふえ、校内暴力が小学校でも深刻化していた。これらの原因の一つに子どもたちのコミュニケーション能力の低下が挙げられるが、沼津市では、平成17年の学習到達度調査・学習意識調査の結果、コミュニケーション能力で小学5年生が全国平均を大幅に下回っていた。

そうした状況の中で、平成18年、沼津市は文部科学省による言語教育特区の認定を受け、言葉を用いて積極的に人とかかわっていこうとする態度の育成を目標とし、コミュニケーションの基盤となる読解力の育成とコミュニケーションを図ろうとする態度の育成のため、それぞれ読解の時間、英語の時間からなる言語科を学校の授業のカリキュラムに組み込んだ。

2 言語教育の概要

(1) 言語科の設置

言語科は、積極的に人とかかわっていこうとする態度の育成を図るために、情報（テキスト）を正確に受け取り、自分の言葉で表現する能力を育成する読解の時間と国際的な共通語となっている英語を使って相手とコミュニケーションしようとする能力を育成する英語の時間からなる。

言語科の授業は、教科書を使用せず、沼津市独自の言語科副読本を活用することとしている。

ア 読解の時間

(ア) 目標

- ・テキストを理解し、評価しながら読む力・聞く力を高める。
- ・テキストに基づいて自分なりの考えを書く力・話す力を高める。
- ・言語についての知識や理解を深めるための基礎力を育成する。

(イ) 実施形態

- ・小学校では、学級担任が行う。
- ・中学校では、当初は国語科教師が担当するが、学校教育全体への浸透を図るために、国語科以外の教員も担当できるよう研修していく。
- ・全小中学校に配置する読解力向上支援員とのTT（チームティーチング）による授業も検討していく。

イ 英語の時間

(ア) 目標

- ・積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- ・小・中一貫カリキュラムのもと、中学校卒業時の英語力を確かなものにする。
- ・異文化への理解を高め、それを通して日本についての理解を深める。

(イ) 実施形態

- ・小学校では、原則として学級担任とALT（外国語指導助手）がTTで行う。
- ・中学校では、英語科教師とALTがTTで行う。

3 事業費・経費

1億2,700万円（平成22年度予算）

1,197万円（平成20年度副読本印刷費）

4 言語教育の効果・成果

友達や教師、講師とのかかわりがスムーズになった、ほかの人の意見が聞けるようになったなどコミュニケーション能力の向上が見られた。また、資料の読み込み能力が向上したことにより、問題の解答等もレベルアップしている。

5 今後の予定

平成23年度から小学校、平成24年度から中学校で新学習指導要領が全面实施となり授業時数がふえることとなるが、沼津市では、文部科学省の教育課程特例校の認定を受け、言語科を継続実施していく。

◎ 主な質疑

- ・小・中一貫カリキュラムの見直し、今後の方向性について
- ・コミュニケーション能力における評価について
- ・支援を要する子どもへの対応について
- ・読解力向上による他の教科への影響について
- ・学校司書配置、学校図書館との連動、図書室の利用状況について

◎ 主な提供資料

- ・言語科 平成18年度までの経緯（説明用冊子）

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、施設の視察、各委員の質疑等によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、前述のとおり本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を調べ、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外行政視察の結果報告とする。